

業務提供時間帯

		時 間																							
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
建築物点検保守業務	平日									通常業務提供時間 8:30～18:00 (議員等の執務等に支障のない時間に適宜実施)															
	休日	終日																							
日常清掃業務	平日									通常業務提供時間 8:30～18:00 (議員等の執務等に支障のない時間に適宜実施)															
	休日	議員等の執務等に支障のない時間に適宜実施																							
定期清掃業務	平日	議員等の執務等に支障のない時間に適宜実施																							
	休日	議員等の執務等に支障のない時間に適宜実施																							

* 休日は土曜・日曜・祝日・年末年始をいい、それ以外を平日とする。

* 各室の執務時間等詳細は資料2-3に示す。